

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P.75

2001 議会調査運営に要する経費 12,990,821 円 (6,120,240 円)

[その他 6,824,000 円 一財 6,166,821 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 6,824,000 円]

○ 目的

政務活動費

政務活動費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派及び無会派議員に対し交付する。使途については、調査研究費、研修費、広報費、広聴費、資料購入費に要する経費等を定めている。

○ 内容

(1) 議会開会状況

(単位：日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成29年第2回定例会	6月8日～6月22日	15	6
平成29年第1回臨時会	7月28日	1	1
平成29年第3回定例会	9月1日～9月22日	22	6
平成29年第2回臨時会	10月3日	1	1
平成29年第4回定例会	12月1日～12月15日	15	6
平成30年第1回臨時会	2月15日	1	1
平成30年第1回定例会	3月1日～3月22日	22	6
計7回		77	27

(2) 委員会視察

・総務文教常任委員会視察 11月21日～22日 7名 279,440円

<調査事項>

兵庫県川西市→子どもの人権オンブズパーソン事業について
 大阪府箕面市→人事・給与構造改革について

- ・福祉厚生常任委員会視察 11月21日～22日 5名 266,800円

<調査事項>

北海道江別市→子育てひろば（ぽこあぼこ）について

北海道芽室町→発達支援センターについて

芽室町育児サポートシステムについて

- ・建設経済常任委員会視察 11月21日～22日 6名 324,000円

<調査事項>

香川県高松市→高松市中心市街地活性化基本計画について

岡山県高梁市→新規就農支援と定住化促進の取り組みについて

(3) 政務活動費支出明細

(単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
創生会(8名)	800,000	800,000	0
はやぶさ(6名)	600,000	496,857	103,143
公明党(4名)	400,000	395,988	4,012
日本共産党(4名)	400,000	298,932	101,068
無会派 池田 慈	100,000	27,230	72,770
計 (23名)	2,300,000	2,019,007	280,993

飯島 悠介議員(無会派)は29年度政務活動費の申請無し。

(4) 議場用備品(議場用音響機器一式購入) 6,824,520円

- ・赤外線マイクシステム一式(議場・執行部控室)、液晶プロジェクター、電動スクリーン他

(5) 議会棟大会議室ワイヤレスマイク備品 223,560円

- ・赤外線マイクシステム一式(議会棟大会議室)

○ 効果

議場でスクリーンに資料を表示できるようになり、傍聴や映像配信等について、議論の内容がよりわかりやすい議会運営をできるようになった。また、老朽化していた機器についてもあわせて更新・整備をすることができた。さらに、赤外線ワイヤレスマイクシステムの導入により、議場および執行部控室において、ワイヤレスマイクシステムの使用およびそのシステムを用いた音声認識システムの活用が可能となり、議会運営の効率化が図れた。

議会棟大会議室の赤外線ワイヤレスマイクシステムについては、既にリースにより導入済みの機器一式をリースから買い取りに切り替えることにより、ランニングコストの削減が図れた。

[担当：議会事務局] P. 77

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,486,140 円 (5,310,593 円)

[一財 5,486,140 円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

(1) 議会だより印刷製本費	1,813,104 円
定例会・臨時会 (10 ページ×4 回)、	
臨時会 (正副議長・委員会構成変更) (2 ページ×1 回)	各 39,000 部
(2) 議会だより折り込み手数料	1,582,971 円
定例会・臨時会 (10 ページ×4 回)、	
臨時会 (正副議長・委員会構成変更) (2 ページ×1 回)	各 34,898 部
(3) 会議録作成支援システム保守点検委託料	1,036,800 円
(4) 会議録検索システム使用料	596,160 円
(5) 会議録作成支援システムソフトウェア購入	334,800 円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

また、会議録作成支援システムソフトウェアについては、既にリースにより導入済みのソフトウェアをリースから買い取りに切り替えることにより、ランニングコストの削減が図れた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P.81

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 9,498,515 円 (9,756,341 円)

[その他 18,224 円 一財 9,480,291 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 18,224 円]

○ 目的

市民生活に密接な、市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 5,919,889 円
- ・業務端末機使用料 1,445,040 円

事務取扱件数

種 別	平成 29 年度	平成 28 年度
市民課関係	25,551 件	26,989 件
国保年金	18,661 件	18,919 件
社会福祉	1,823 件	2,395 件
高齢福祉	3,508 件	3,436 件
障害福祉	3,716 件	3,336 件
子育て支援	2,883 件	3,550 件
税務関係	14,356 件	13,719 件
市民生活関係	11,384 件	12,062 件
保健センター	167 件	256 件
合 計	82,049 件	84,662 件

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。

[担当：市民協働課] P.83

1201 市民憲章推進に要する経費 275,633 円 (209,778 円)

[一財 275,633 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活動の推進を図る。

○ 内容

・ 環境美化活動

年度	環境美化活動	花火大会翌日河川敷清掃活動
平成 29 年度	877 人参加 (小貝川沿岸)	約 700 人参加
平成 28 年度	約 400 人参加 (旧井野小及び旧取手一中)	約 700 人参加

・ 普及啓発活動 (市民憲章条文入りのハーブのエコポットなどを配布)

・ 市内史跡めぐり

年度	参加者
平成 29 年度	36 人 (藤代・岡地域)
平成 28 年度	40 人 (小文間地域)

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、小貝川クリーン作戦と合同で実施、また花火大会翌日には早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、市内史跡めぐりウォーキングイベントを実施し、史跡を通して郷土の歴史・文化を学び、ふるさと取手への愛着と誇りを培った。

[担当：広報広聴課] P. 83

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 114,600 円 (114,600 円)

[一財 114,600 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

3回の審査会を開催し、提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査を実施し、市長へ意見書を提出した。

・ 委員 6 名の報酬 114,600 円

年 度	H29 年度	H28 年度
審査会実施回数	3 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査が実施された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 6,652,755 円 (9,957,330 円)

[その他 190,148 円 一財 6,462,607 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 108,840 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 81,308 円]

○ 目的

地方公務員法第 39 条に規定される「職員の勤務能率の発揮及び増進のため」、「取手市人材育成基本方針」に基づき、①入所年数や役職に応じた能力を身に付けることを目的とした階層別研修、②業務を遂行する上での必要な知識や認識を習得することにより、円滑な業務遂行能力を身に着ける専門特別研修、③高度な知識や能力の養成を行うため、研修機関等への派遣による派遣研修をはじめとする各種研修を実施し、もって職員の業務遂行能力、意識の向上を図る。

○ 内容

研修実績 1,504 人

区 分		研 修 名	対 象	受講人数
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	33
		職員メンタルヘルス研修	指定職員	59
		LGBT 研修	指定職員	69
		ハラスメント研修	指定職員	61
	専 門 特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	749
		交通安全教室	指定職員	42
		庶務担当者研修	指定職員	112
		女性職員ライフプランセミナー	指定職員	28
庁外派遣研修	茨城県自治研修所	指定職員 (注 1)	51	
	常総地方広域市町村圏事務組合	指定職員 (注 2)	153	
	各種研修機関	希望職員 (注 3)	79	
	技術職員研修	希望職員	35	
	市町村アカデミー	希望職員	2	
	防火管理者講習	指定職員	2	
	衛生推進者養成講習	希望職員	3	
	ビジネスマナー研修	新規採用職員	26	
合計				1,504

注 1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
特 別 研 修	新任部長等課程研修	指定職員	2
	地方公務員制度講師養成研修	指定職員	1
	JST 基本コース指導者養成研修	指定職員	1
	行政法講座	指定職員	2
	地方自治講座	指定職員	2
	法制執務講座	指定職員	2
	訴訟法務講座	指定職員	2
	民法講座	指定職員	2
	政策形成基礎講座	指定職員	1
	シティプロモーション講座	指定職員	2
	クレーム対応能力向上講座	指定職員	3
	メンタルヘルス講座	指定職員	3
	危機管理講座	指定職員	2
	効果的な会議・住民説明会の進め方講座	指定職員	4
	表現力スキルアップ講座	指定職員	4
	業務マニュアル作成力向上講座	指定職員	4
	意思決定・判断能力養成講座	指定職員	2
	女性職員キャリアアップ講座Ⅰ	指定職員	2
	女性職員キャリアアップ講座Ⅱ	指定職員	4
	マイナンバー制度講座	指定職員	4
地方公会計基礎講座	指定職員	2	
合計			51

注 2 常総地方広域市町村圏事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
新規採用職員前期課程研修	新任職員	26
新規採用職員後期課程研修	新任職員	26
第一部職員課程研修	採用 3 年	35
第二部職員課程研修	採用 7 年	2
第三部職員課程研修	採用 11 年	7
監督者第一部課程研修	新任係長	11
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	13
新任課長補佐研修	新任課長補佐	6
現任課長補佐研修	課長補佐 3 年以上の職員	14
新任課長研修	新任課長	5

公務窓口接遇研修	一般職員	3
発想力開発研修	一般職員	3
行政課題研修	一般職員	2
合計		153

注3 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
グレーター東大塾	1	地籍調査事業制度運用実務研修会	1
プラチナ構想スクール	1	川に学ぶ体験活動全国大会	2
新行政不服審査法実務セミナー	1	研修建築基準法(建築物の監視)	1
人事管理研修会	1	建築確認実務Ⅰ・Ⅱ	1
採用試験担当者実務セミナー	1	建築確認実務Ⅱ	1
職員採用における課題とその解決策	1	空家対策の計画と推進施策	1
給与実務研修会	3	エネルギー管理講習	2
給与実務実例研修会	1	アーカイブズ研修Ⅰ	1
ハラスメント防止研修リーダー養成コース	1	NEW EDUCATION EXPO 2017	2
消防ハラスメント研修	1	ICT機器の整備計画	1
分限処分・懲戒処分実務研修会	1	地方自治と図書館	2
情報化政策セミナー	1	全国図書館大会	4
公金債権の放棄・減免に関するセミナー	3	子どもの本 この1年を振り返ってセミナー	3
JFMA 初級FMスクール	2	Webを活用した図書館サービス	2
PFI・PPP スクール	1	図書館等職員著作権実務講習会	2
自治体等FM連絡会議	1	議会事務局職員のための基本実務講座	2
土地評価実務研修	2	地方議員・議会事務局職員のための政務活動費	1
非木造家屋評価実務研修会	1	全国議事記録運営事務研修会	2
木造家屋評価実務研修会	1	マニフェスト大賞優秀賞受賞者によるプレゼン研修大会	3
刈払機取扱い安全衛生教育講習	4	自治体監査の実務ポイント・ノウハウ修得セミナー	1
社会福祉主事資格認定通信課程	2	茨城大学教育学部附属幼稚園研究会	1
フードシステムリユージョン2017研修	1	Microsoft Word 実務活用編	1
用地事務研修	1	Microsoft Excel 応用編	2
地籍調査事業担当者講習会	2	Microsoft Excel マクロ編	3
地籍調査事業実務研修会	1	ネットワーク応用編	1
合計		合計	79

○ 効果

各種研修の実施により、職務遂行に必要な知識を習得し、高度化・複雑化する行政ニーズに対応できる人材を育成することができた。さらに職員個々の能力と意欲の向上に

より組織力の向上が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 87

3001 防犯に要する経費 13,743,620 円 (13,827,552 円)

[一財 13,743,620 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯カメラ設置・修繕工事
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
藤代ヤオコー及び戸頭マスタ周辺において、防犯のチラシ・啓発品等を配布
(防犯2回)
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助
- ・防犯ステーション運用

○ 効果

平成29年度は、新規に市内4箇所に防犯カメラを9台設置し合計の台数は65台となり、犯罪抑止効果の強化が図られた。自主防犯組織においては、現在43団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、取手市東地内の防犯ステーションでは、7名の警察官OBを特別職の非常勤職員として任用しており、地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 89

2101 ファイリングシステムに要する経費 2,175,190 円 (1,399,996 円)

[一財 2,175,190 円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会（10部会）による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

平成29年度の同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月27日・28日の2日間（計4回）開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月12日から11月30日までの延べ28日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

	平成29年度	平成28年度
処理量	25.22675 トン	22.52595 トン
・需用費	消耗品費（個別フォルダー等の購入）	819,505 円
	印刷製本費（フォルダーラベルの印刷）	432,000 円
・委託料	廃棄文書リサイクル処分業務委託	272,445 円
	書庫保存文書運搬業務委託	255,960 円
・工事請負費	機械警備範囲分割工事	49,680 円
・備品購入費	ファイリングキャビネットの購入	345,600 円

○ 効果

平成29年度はファイリングシステムの維持管理目標を「基本ルールの再確認」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッダー処理により、機密文書のセキュリティ確保、処理費用の削減、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 89

2201 法務に要する経費 4,272,983 円 (5,895,863 円)

[一財 4,272,983 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士等の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・ 法制執務支援システムの活用
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 法務・訟務関係研修への参加
- ・ 顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2701 広聴活動に要する経費 3,007 円 (5,532 円)

[一財 3,007 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	平成 29 年度	平成 28 年度	内 容
市長への手紙	74 件	97 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	46 件	74 件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
メール	98 件	79 件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 31 件 3,007 円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意識やニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2801 広報発行に要する経費 16,786,540 円 (17,377,062 円)

[国・県 54,000 円 一財 16,732,540 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 54,000 円]

○ 目的

- ・ 「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。

- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12 ページ(2 回)、8 ページ(21 回)、全カラー6 ページ(1 回)
- ・発行部数 42,000 部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 34,898 部)
②郵送による配布(郵送件数 255 部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 86 カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
- ・発行部数 45,200 部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 86 カ所に配置

2. 広報・「藁」発行に要した主な経費

項目	平成 29 年度	平成 28 年度
広報とりで印刷に要した経費	5,875,200 円	6,068,044 円
政策情報紙印刷に要した経費	1,186,812 円	1,186,228 円
広報折込・封入に要した経費	7,647,274 円	7,702,571 円
郵送に要した経費	415,606 円	593,143 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。

また、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,687,720 円 (4,582,945 円)

[一財 4,687,720 円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日に相談機会を年 2 回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	平成 29 年度	平成 28 年度	内 容
法律相談(弁護士)/月 4 回	386 件	402 件	相続・離婚・金銭貸借等
人権相談(人権擁護委員)/月 2 回	41 件	48 件	人権・近隣・家庭内問題等
行政相談(行政相談委員)/月 1 回	1 件	5 件	国等への要望等
司法書士相談/月 1 回	140 件	103 件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月 1 回	16 件	37 件	年金・労働問題等
行政書士相談/月 1 回	72 件	79 件	農地転用・相続等
個別窓口相談	230 件	563 件	市民相談・問合せ
総合案内	53,262 件	53,572 件	来庁者へ各課の案内

市民法律相談業務委託 1,678,320 円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 223,000 円

総合案内業務委託 2,786,400 円

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、平成 29 年 7 月と平成 30 年 2 月の休日の年 2 回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を実施し、68 件の相談を受けることができた。平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

[担当：魅力とりで発信課] P.91

3101 ホームページ管理に要する経費 2,810,720 円 (2,837,520 円)

[その他 1,188,000 円 一財 1,622,720 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 1,188,000 円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者に対するアクセシビリティの確保に努めた。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行った。

(経費内訳)

研修旅費	2,720 円
メール配信システム管理委託料	1,555,200 円
ホームページリニューアル効果検証業務委託料	475,200 円

アクセシビリティ・サポーター使用料	518,400 円
多言語自動翻訳サービス使用料	259,200 円

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

[担当：情報管理課] P.91

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 239,522 円 (465,640 円)

[一財 239,522 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 70,100 円 (2 回分)

・旅費

費用弁償 4,000 円 (審議会委員 1 名分)

普通旅費 5,480 円 (議事打合せ)

・需用費

消耗品費 57,558 円 (法令集追録代等)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 102,384 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、127 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H29	198	29	88	81	1
	H28	128	30	57	41	7

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 66 件、事業者活動情報保護が 27 件、国等との協力関係情報保護が 1 件、意思決定過程情報保護が 25 件、事務事業執行情報保護が 25 件、公共の安全情報保護 1 件、一部存否応答拒否 2 件、一部文書不存在が 40 件となった。

また、不開示決定の内訳は、個人情報保護が 1 件、事務事業執行情報保護が 1 件、存否応答拒否が 1 件、文書不存在が 78 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 97 件（総務部 21 件、政策推進部 21 件、財政部 7 件、福祉部 12 件、健康増進部 9 件、まちづくり振興部 8 件、建設部 8 件、都市整備部 9 件、会計課 2 件）、教育委員会が 94 件、選挙管理委員会が 1 件、監査委員が 1 件、議会が 2 件、消防長が 3 件であった。

なお、情報公開条例に関して平成 29 年度中（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間）に 8 件の審査請求があった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、14 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H29	16	6	7	3	0
	H28	29	21	8	0	0

開示請求に対する決定件数のうち、全部開示したものが 6 件、部分開示したものが 7 件、不開示としたものが 3 件あった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 14 件（総務部 5 件、福祉部 7 件、健康増進部 2 件）、教育委員会が 1 件、選挙管理委員会が 1 件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての平成 29 年度中（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの期間）の審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 7 人で運営を行い、平成 29 年度は 2 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 29 年度の開催はなかった。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 93

2001 都市間交流に要する経費 3,434,002 円 (2,847,677 円)

[一財 3,434,002 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市民の受け入れ事業および取手市中・高校生の派遣事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。また、特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を交付することにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、ユーバ市長およびユーバ市姉妹都市協会会長を含む一般団員7名と学生16名の総勢23名を市内家庭へのホームステイの形で受け入れた。また、派遣については、取手市からは副市長を団長として、市内在住中学生14名、高校生2名、事務局2名、一般団員3名、合計22名の市民代表団を派遣した。

特別友好都市桂林市との交流については、平成29年は日中国交正常化45周年の節目の年であり、特別友好都市交流の一環として、市長を団長とし、事務局2名、市内団体の代表者3名の総勢6名の市民訪中団を派遣した。

また、写真による交流事業については、引き続き実施することで、ユーバ市、桂林市の学生と市内中学生との交流をさらに推進した。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,638,428 円
 - －受け入れに係る経費 287,769 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 223,000 円
 - その他受入時諸費用（記念品、給食費、パーティー用消耗品） 64,769 円
 - －派遣に係る経費 1,350,659 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×16名=432,000 円
 - 事務局派遣時諸費用（記念品、旅費など） 918,659 円
- ・桂林市交流に要する経費（記念品、事務局派遣費用等） 1,005,025 円
- ・写真交流に要する費用 60,549 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催（会員懇親会、世界の料理を楽しむ会、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流)）
- ・会員通信「かわら版」年6回発行

- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)
- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催

(その他)

- ・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。

派遣では、ホストファミリーの学生が通う学校での学校体験や、本場のハロウィン体験などを通して、取手市とユーバ市の学生および市民同士が日常生活の中で自然に文化交流を深めることができた。また、団長と随行職員による学校体験の視察を行うなど、現地での学生の様子の把握にも努めた。

受け入れの際には、ユーバ市訪問団の皆様が取手市をよりよく知っていただくため、市内視察、日本文化体験教室や市内団体イベントへの参加のほか、英語字幕付きの市紹介映像の上映や教育懇談会などを実施することで、さらなる理解の深化を図った。また、ユーバ市学生の学校体験と歓迎交流会では、派遣事業に参加した取手市学生とユーバ市学生が再会し、より親交を深める様子も見受けられた。

友好都市桂林市との交流については、10月に市民訪中団の派遣を実施し、政府への表敬訪問をはじめ、行政視察を通して両市の交流を図ることができた。さらに、桂林市との交流をより充実したものとするために、市内団体の代表者が事業に参加したことで、今後の両市の市民交流の基盤を築くことができた。

さらに、派遣・受け入れ事業に参加しなくても学生が交流に参加できる事業として実施した写真による交流事業では、作品の交換・展示を行うことで学生および市民に姉妹都市・友好都市を身近に感じてもらうことができ、さらなる交流の促進に寄与した。

取手市国際交流協会は各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。また、更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため、協会全体での交流会等が開催された。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P. 95

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

69,909,512円 (125,032,751円)

[その他 49,357,484円 一財 20,552,028円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 914円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 49,356,570円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

・ 寄附に対する返礼品代 981,000 円

消耗品費

・ 寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費 48,578 円

通信運搬費

・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 353,404 円

委託料

・ インターネット上での寄附受付および返礼品発送業務委託 19,169,046 円

積立金

・ ふるさと取手応援寄附金および利子 49,357,484 円

〈寄附件数及び寄附金額〉

	H29	H28
件数（うち市内）	3,280 件（120 件）	5,465 件（89 件）
寄附金（うち市内）	49,356,570 円（12,420,000 円）	84,950,000 円（5,270,000 円）

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国にPRし、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P. 99

0601 契約事務に要する経費 2,642,771 円（2,630,845 円）

[一財 2,642,771 円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性及び迅速性と正確性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行 ・ 建設工事情報検索システム使用料 10,800 円

・電子入札システム使用料 2,564,003 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 27 年度 108 件、平成 28 年度 126 件、平成 29 年度 117 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 99

0801 公共施設の整備に要する経費 5,108,400 円 (7,776,000 円)

[国・県 532,000 円 その他 1,833,000 円 一財 2,743,400 円]

*特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

1,597,000 円×1/3≒532,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 1,833,000 円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づき耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保を図る。また、建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

高須公民館耐震診断調査業務委託 2,365,200 円

市有建築物定期点検業務委託（永山保育所他 14 施設） 2,743,200 円

○ 効果

耐震診断調査により、高須公民館については、耐震性を有することが確認された。また、定期点検により永山保育所他 14 施設の損傷、腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 99

2001 庁舎の管理に要する経費 81,938,882 円 (129,304,156 円)

[その他 15,580 円 一財 81,923,302 円]

*特財内訳

[諸収入：電話通話料 15,580 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	23,025,600	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,767,200	本庁舎の夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,990,080	本庁舎の電話交換業務

消防設備保守点検委託料	486,000	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	750,600	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	881,280	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	324,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	900,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務
市役所敷地内草刈業務委託料	394,200	本庁舎敷地内の草刈り業務
電話交換機保守点検委託料	1,944,000	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
自家発電設備定期点検業務委託料	216,000	自家発電設備定期点検業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	281,880	組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事

○ 効果

来庁者の安全確保や利便性の向上、職員の執務環境の保全を図ることができた。

[担当：管財課] P. 101

2101 自動車の維持管理に要する経費 57,073,829 円 (28,838,056 円)

〈32,528,358 円〉※〈 〉は、うち 28 年度繰越分

[その他 67,200 円 一財 57,006,629 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 67,200 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・ 公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料、車検費用）6,721,493 円
- ・ 市バス等運転業務委託料 4,125,060 円
- ・ 公用車リース料、自動車借上料 13,590,269 円
リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 4 台、軽貨物 9 台
- ・ 備品購入費（50 人乗りバス） 32,528,358 円

《市有バス運行状況》

23 人乗り

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度
利用日数	71 日	34 日
延べ利用者数	1,251 人	589 人

35 人乗り

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度
利用日数	135 日	130 日

延べ利用者数	3,589人	3,479人
--------	--------	--------

50人乗り

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度
利 用 日 数	149 日	131 日
延べ利用者数	5,964 人	5,390 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。また、老朽化した大型バスを買い替え更新することで、利用者の安全確保に努めることができた。

[担当：管財課] P. 103

2201 市有財産管理に要する経費 11,779,393 円 (5,960,232 円)

[一財 11,779,393 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	3,450,600	市有地の草刈り業務 (24カ所)
PCB 廃棄物処理業務委託	2,254,608	低濃度 PCB 廃棄物である変圧器及びコンデンサの処分
立木伐採業務委託料	894,000	市有地の立木伐採業務 (2カ所)
公有財産台帳管理システム更新委託料	1,371,600	公有財産台帳管理システムの更新業務

不動産鑑定評価	金 額	内 容
戸頭八丁目 1-1	1,350,000	旧戸頭終末処理場跡地の土地評価鑑定
白山八丁目 1855 番	1,275,264	旧白山西小学校の土地建物評価鑑定

○ 効果

市有財産の維持管理をおこない、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 103

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 54,820,958 円 (30,174,488 円)

[地方債 18,400,000 円 その他 3,240,000 円 一財 33,180,958 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 19,440,000 円×95%≒18,400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,240,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

工 事 名	金 額	内 容
エレベーター改修工事	19,440,000	老朽化したエレベーターの改修
高圧真空遮断器交換工事	1,069,200	受電設備内の高圧真空遮断器の交換
障害者用トイレ簡易式オストメイト設置工事	518,400	一階障害者用トイレに簡易式オストメイトを設置

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	4,270,320	藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務
夜間警備委託料	4,536,000	藤代庁舎の夜間警備業務
清掃管理業務委託料	5,691,600	藤代庁舎の清掃管理業務
非常用発電設備点検整備委託料	4,633,200	藤代庁舎の非常用発電設備点検整備業務
消防設備保守点検委託料	421,200	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	362,880	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	302,400	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	264,600	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
植栽剪定業務委託料	294,680	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
PCB含有率調査委託料	162,000	受電室キュービクル内の変圧器調査

修 繕 名	金 額	内 容
中央階段他クロス張替修繕	648,000	壁クロスが経年劣化により剥離しているため張替修繕
視覚障害者誘導表示修繕	810,000	視覚障害者への利便性を向上するために点字案内ブロック設置修繕
貯水槽定水位弁交換修繕	196,560	給水定水位弁の交換修繕
ATM脇階段手すり設置修繕	168,480	ATM両脇にある駐車場への階段に安全のために手すりを設置
一階女子トイレ便器改修修繕	183,600	2つの和式便器のうちの1つを洋式に変更
その他 修繕 22 件	1,065,963	老朽化に伴う施設等修繕

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P. 107

0701 シティプロモーションに要する経費 10,555,603 円 (9,916,918 円)

[一財 10,555,603 円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信していくことで、市民の取手市に対する誇り（シビック・プライド）を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。

また、平成 28 年度に整備した特設 WEB サイトへの市民投稿の拡大に向けた PR 活動等の取り組みも展開し、取手市の魅力を市内および市外に発信することで、知名度を上げ、交流人口・定住人口の増加を図る。

○ 内容

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」の拡散・定着を目標に、メッセージのロゴ化や拡散ツールとしてのポスター・チラシ・グッズ等のデザイン・作成を行い、作成した PR グッズを市内外のイベントで配布するなど、PR 活動を実施した。

また、市民を中心とした市民 PR 推進組織を立ち上げ、ブランドメッセージの拡散活動を展開した。

平成 28 年度に開設した動画や写真を市民が気軽に投稿できる「ほどよく絶妙ウェブサイト」の運用・管理を継続、QR コードなどにより動画サイトに導く仕掛けを作り市民が投稿した PR ムービーや市内の魅力動画を公開することで取手市の PR を展開した。

〈経費内訳〉

旅費	24,450 円
消耗品費	68,956 円
取手ブランド構築・発信業務委託料	8,574,000 円
市民 CP 実行委員会委託料	1,496,589 円
プレスリリース配信委託料	322,920 円
WEB サーバシステム使用料	68,688 円

○ 効果

平成 29 年度は、ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」のロゴマークを策定した。また、視覚的に取手市の魅力を伝えるツールとしてロゴ入りグッズを作成し、市内のイベントでロゴ入りグッズの配布を行うことにより、市民の皆さんにあらためて PR を行うことができた。

また、都内の茨城マルシェで行われた取手フェアなど、市外でのイベントにおいても、のぼり旗やロゴ入り冊子などを使って、多くの方に取手の良さをアピールし、取手の知名度アップに貢献した。

委託事業では、前述した市民 PR 推進組織が、市民目線で練られたアイデアをもと

に PR グッズを準備し、使い道や PR 方法まで含めた、市民協働による PR を進めることができた。

プレスリリース配信では、1 年間に 5 回の取手市情報の配信を行った。配信先メディアは延べ 1,535 件で、そのうち、新聞やウェブニュースなど合計 110 件の露出を獲得した。

[担当：政策推進課] P.107

1001 行政改革推進委員会に要する経費 59,100 円 (97,300 円)

[一財 59,100 円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、平成 28 年 3 月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえた新たな行革プランとして、平成 28 年 8 月に「とりで行政経営改革プラン 2016」を策定した。

このプランの平成 28 年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

10 月に本委員会を開催し、平成 28 年度の行政改革の進捗状況及び学校跡地等の公有用地利活用の進捗状況を報告し、意見を伺った。

- ・報酬・費用弁償 59,100 円
- ・行政改革推進委員会 平成 29 年 10 月 18 日（水） 出席委員数 9 名

○ 効果

平成 28 年度の行政改革の取組内容及び学校跡地等の公有用地利活用について意見をいただき、行政改革の取り組みを推進することができた。

[担当：政策推進課] P.107

1401 総合戦略推進に要する経費 61,900 円 (60,340 円)

[一財 61,900 円]

○ 目的

産官学金労の関係者で構成される取手市まち・ひと・しごと創生会議を設置し、地方創生総合戦略の進捗状況について審議していただくことで、当市におけるまち・ひと・しごと創生を効果的かつ効率的に推進する。

○ 内容

国においてまち・ひと・しごと創生法が制定され、当市においても取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、『雇用』、『定住』、『結婚・子育て』、『まち活性化』の 4 つの基本目標を柱に取り組みを進めている。

この総合戦略の進捗状況や取組内容について、市長を本部長とするまち・ひと・しごと創生本部に報告し、それをまち・ひと・しごと創生会議にて外部の視点から審議していただき、その評価や意見を今後の事業展開に反映させていく。

- ・報償費 58,100 円

- ・取手市まち・ひと・しごと創生会議 平成 29 年 11 月 9 日（木）出席委員数 10 名

○ 効果

平成 28 年度の総合戦略の取組内容について進捗状況を報告するとともに、地方創生に関する意見をいただき、地方創生の取り組みを推進することができた。

[担当：公共施設整備課] P. 107

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,028,740 円（8,886,120 円）

[一財 1,028,740 円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施設の計画的な保全管理を行うとともにライフサイクルコストの削減を図る。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 984,960 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し、計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

[担当：政策推進課] P. 109

2301 公有用地利活用に要する経費 4,860,000 円（0 円）

[一財 4,860,000 円]

○ 目的

小中学校の統廃合によって生じた学校跡地のうち、小文間小学校跡地について、利活用方策を検討し、積極的な利活用を推進する。

○ 内容

小文間小学校跡地について、利活用計画の策定作業を進め、今後の利活用の推進に繋げるため、土地利用のコンセプトや導入機能の検討、地域懇談会の実施支援、利活用計画の検討案の作成等を行うことを目的として委託を行った。

- ・公有用地利活用計画策定支援業務委託料 4,860,000 円

○ 効果

地域住民の意見を把握しつつ、利活用計画の検討案を作成することにより、当該跡地の利活用計画の策定作業を進捗させることができた。

当該跡地の利活用方策については複数の案を検討している状況であり、今後も利活用

計画策定に向けて、利活用方策の検討作業を引き続き進めていく。

[担当：政策推進課] P.109

3701 並行調査に関する事務委託に要する経費 14,011,196 円

[一財 14,011,196 円]

○ 目的

平成 27 年 11 月の市立中学校生徒の自殺事案について、茨城県知事部局へ調査事務の委託を行う。

○ 内容

事務の委託にあたっては、いじめ防止等のための基本的な方針に基づくいじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する調査と並行して市長が実施する調査を、地方自治法第 252 条の 14 第 1 項の規定により県に委託した。

県知事部局での調査委員会の設置・運営に係る費用を取手市が負担するものである。

・並行調査に関する事務委託料 14,011,196 円

取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会

第 1 回 平成 29 年 12 月 20 日 (水)

第 2 回 平成 30 年 1 月 29 日 (月)

第 3 回 平成 30 年 3 月 5 日 (月)

第 4 回 平成 30 年 3 月 22 日 (木)

○ 効果

県知事部局に調査委員会が平成 29 年 12 月 20 日 (水) に設置され、調査が進められている。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.109

2001 電算・OA 化等に要する経費 310,319,237 円 (299,835,478 円)

[国・県 3,031,534 円 その他 64,000 円 一財 307,223,703 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 2,302,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 215,337 円]

[国委：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 437,197 円]

[県委：常住人口調査委託金 77,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、

コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、LGWAN を活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

・サーバ室夜間警備委託料	466,560 円
・電算室自動消火装置使用料	530,124 円
・電算室自動消火装置点検委託料	45,360 円
・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費	14,081,267 円
・いばらきブロードバンド負担金	5,598,800 円
・いばらき情報セキュリティクラウド負担金	1,794,408 円
・情報系サーバ機器等使用料	34,927,200 円
・情報系ネットワーク運用管理業務委託料	7,387,200 円
・情報系システム運用支援常駐スタッフ業務委託料	2,970,000 円
・第 3 次 LGWAN 機器使用料	399,936 円
・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料	173,448 円
・出先機関フロアスイッチ使用料	2,570,400 円
・無線 LAN 機器使用料	1,472,256 円
・公衆無線 LAN 機器使用料	1,425,600 円
・事務用パソコン使用料	25,888,140 円
・情報系端末用パソコン使用料	852,768 円
・事務用プリンター使用料	1,723,680 円
・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金	710,028 円
・電子申請・届出システム負担金	234,645 円
・統合型 GIS 負担金	680,601 円
・森林クラウドシステム負担金	93,642 円

・地方公共団体情報システム機構負担金	180,000円
・県高度情報化推進協議会負担金	40,000円
・中間サーバ保守運用負担金	2,445,000円

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

・電算機情報処理業務委託料	191,820,117円
・サーバ機器等使用料	5,811,480円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.111

2101 社会保障・税番号制度関係システム整備に要する経費

1,625,400円(2,397,600円)

[国・県 853,000円 一財 772,400円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 853,000円]

○ 目的

社会保障・税番号制度の運用において、法改正等によるサービスの拡充に伴い、必要な関係システムの改修を行うことを目的とする。

○ 内容

社会保障・税番号制度のサービス拡充に伴うマイナンバーカードの旧姓欄表記対応及び子育てワンストップサービスの実施のために必要なシステム改修等を行った。

- ・住民基本台帳システム改修業務委託料 853,200 円
- ・社会保障システム改修業務委託料（統合宛名、子ども・子育て、
児童手当、健康管理システム） 702,000 円
- ・子育てワンストップサービスクラウド使用料 70,200 円

○ 効果

必要な関係システムの改修を行うことで、サービスの拡充に対応することができた。

[担当：情報管理課] P.111

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

6,376,320 円 (37,419,840 円)

[一財 6,376,320 円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320 円

(単位：円)

ネットワーク	内 容	経 費
情 報 系	LGWAN 用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース	4,380,480
情 報 系 インターネット系	ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース	1,995,840

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.113

0501 交通安全事務に要する経費 2,096,291 円 (2,091,323 円)

[その他 100,730 円 一財 1,995,561 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 100,730 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.115

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,648,185円(7,600,604円)

[一財 7,648,185円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 42基
- ・道路区画線標示工事・修繕 34ヶ所
- ・道路反射鏡修繕 65ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.115

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 158,069,586円(48,595,670円)

[地方債 99,700,000円 その他 18,728,125円 一財 39,641,461円]

* 特財内訳

[市債：公共施設等除却債 110,869,000円×90%≒99,700,000円]

[使用料：自転車駐車場使用料 16,702,110円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,017,300円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,715円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用（1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月）と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

・自転車駐車場管理委託（有料1ヶ所、無料5ヶ所）

地区	名称	収容可能台数			市内月料金（一時利用）	
		自転車	原付	計	自転車	原付
西口	サイクルステーション とりで	機械式 456台	80台	873台	2,700(-)円	3,000円
		自走式 337台			2,500(150)円	
	6号高架下 自転車駐車場	474台	101台	575台	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250台	—	250台	無料	—
戸頭 駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840台	無料	無料
藤代 駅	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500台	無料	無料
	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,000台	無料	無料

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図られた。

また、JR東日本敷地内の法面に設置されていた取手市東第1駐車場について、建設から約40年が経過し老朽化が進んでおり、地震災害等による被害の未然防止のため解体工事を実施した。

[担当：安全安心対策課] P.115

2201 放置自転車対策に要する経費 6,511,800円（6,399,557円）

[その他 55,479円 一財 6,456,321円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 53,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,479円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H29	取手駅	24回	47台	4台	10台	4台	21.2%	100.0%
	新取手駅	24回	2台	0台	1台	0台	50.0%	—
H28	取手駅	24回	55台	12台	16台	10台	29.1%	83.3%
	新取手駅	24回	4台	0台	2台	0台	50.0%	—

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P.117

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,079,422円 (2,080,944円)

[一財 2,079,422円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.117

1001 市政協力員に要する経費 14,623,415 円 (14,372,481 円)

[一財 14,623,415 円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬 (83 名)
- ・研修会、研修視察時経費

年度	研修会		研修視察	
	参加人数	内容	参加人数	内容
平成 29 年度	54 人	地域づくり講座	34 人	香取市住民自治協議会視察
平成 28 年度	51 人	水害時対応講座	35 人	原子力科学館及び筑波航空隊記念館見学

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員として地域づくりの方向性を意識するとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.119

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 89,400 円 (159,500 円)

[一財 89,400 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会(委員 5 名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費 (3 回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、交付期間を 3 年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公

正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

<H29 年度実施一般公募補助対象事業>

団体名	事業名	事業概要	実績額 (円)	担当課
手話サークル 「あゆみ」	手話サークル「あゆみ」事業	聴覚障害者への支援を中心に、高齢化による孤独化の増加を防ぎ、手話を通じて社会参加を呼びかけると共に、会員が率先して弱者に手を差し伸べるように勉強会・研修を開催し効果をあげることができた。	60,000	障害福祉課
チャレンジの 広場	チャレンジの広場事業	ボッチャ、スポーツ吹き矢、車いすスラロームなどの障害者スポーツイベントを通じて、障害の有無にかかわらず、障害者と健常者がスポーツを通して交流を図ることができた。	35,000	障害福祉課
取手合唱連盟	取手市内合唱団体の活動支援事業	市内の合唱団体の演奏会や団員募集等の活動支援・取手及び近隣地域の音楽情報の提供を行うとともに、各団体の活動を集約する合同演奏会(ふれあいコンサート)を開催し、相互交流の場を提供することができた。	130,000	文化芸術課
とりで市民後 見の会	市民後見人養成事業	成年後見人等の活動を担う人材の育成事業を市民向けに行い、成年後見制度の普及及び啓発を図ることができた。	70,000	高齢福祉課

[担当：市民協働課] P. 119

2001 地区振興に要する経費 24,866,539 円 (24,828,799 円)

[その他 2,503,600 円 一財 22,362,939 円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 3,600 円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 2,500,000 円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・ 地区補助金の交付（75 地区）
- ・ コミュニティ助成事業補助金（台宿地区）

○ 効果

各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。

[担当：市民協働課] P.119

2201 市民活動支援に要する経費 4,124,342 円（4,280,157 円）

[その他 113,700 円 一財 4,010,642 円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 13,580 円]

[諸収入：印刷機使用料 100,120 円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動団体育成講座、職員研修の開催（全3回・延べ受講者 149 名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費
- ・ 市民活動支援センター照明器具交換工事

市民活動支援センター利用状況

年度	延べ利用団体数	延べ利用人数
平成 29 年度	592 団体	3,801 人
平成 28 年度	735 団体	4,736 人

「いきいきネットとりで」登録団体数

年度	団体数
平成 29 年度	79 団体
平成 28 年度	71 団体

○ 効果

NPO 法人や市民活動団体を対象にした講演会「地域づくりはみんなの手で」や「地域デビュー講座&交流会」を開催し、団体の市民協働に対する意識づけと、地域にいる新たな人材発掘を行った。また、職員研修では、市民との協働についての理解と認識を深め、意識の向上を図ることができた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、平成 23 年度から NPO 法人の各種認証事務等の手続きを市で受付している。(平成 29 年度末時点:市内 NPO 法人 35 団体)

[担当：市民協働課] P.121

2301 地区集会所整備に要する経費 8,780,000 円 (2,934,000 円)

[一財 8,780,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所建設事業補助金：1 件
- ・地区集会所整備事業補助金：5 件
- ・地区集会所維持事業補助金：4 件

	事業名	集会所名	事業概要	実績(円)
1	建設事業	駒場団地自治会館	改築工事	7,140,000
2	整備事業	駒場団地自治会館	外構工事	382,000
3	整備事業	市之代集会所	外壁塗装工事	275,000
4	整備事業	平野集会所	軒天井、テラス、戸袋、雨樋修繕	257,000
5	整備事業	小浮気公民館	外壁塗装、玄関修繕工事	498,000
6	整備事業	新田公会堂(小文間)	廊下補修工事	68,000
7	維持事業	戸頭団地賃貸住宅集会所	集会所の建物賃借料	60,000
8	維持事業	大日堂集会所(山王)	集会所の土地賃借料	15,000
9	維持事業	永山会館	集会所の土地賃借料	60,000
10	維持事業	酒詰生活改善集会所	集会所の土地賃借料	25,000
	計			8,780,000

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

[担当：市民協働課] P.121

2401 市民活動支援センター移転に要する経費 9,717,778 円

[地方債 4,900,000 円 その他 2,700,000 円 一財 2,117,778 円]

＊ 特財内訳

[市債：公共施設等除却債 5,508,000 円×90%≒4,900,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 2,700,000 円]

○ 目的

旧センターは築 28 年の建物で、施設の老朽化だけでなく、駐車場やバリアフリー問題など、様々な点で課題があった。現地での改築・改修は、費用面・利用面において困難であることから、可能な限り近隣で、利用者の負担を最小限に抑えることを条件に、藤代庁舎 1 階にセンターを移転する。

○ 内容

・移転関連消耗品費	182,728 円
・移転関連印刷製本費	16,416 円
・移転先修繕料	162,000 円
・引越業務委託料	199,260 円
・移転先整備工事（空調、電気ほか）	2,851,200 円
・移転先ネットワーク配線工事	116,910 円
・移転先洗面化粧台撤去工事	47,628 円
・移転先非常通報装置増設工事	23,436 円
・旧センター跡地測量業務委託料	610,200 円
・旧センター解体工事	5,508,000 円

○ 効果

移転に伴い、建物の老朽化問題や駐車場、バリアフリーなどの諸課題が解決し、より利便性の高い施設となった。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P.123

2201 災害対策に要する経費 26,561,186 円 (25,860,272 円)

[その他 1,064,000 円 一財 25,497,186 円]

＊特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 1,064,000 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画に基づき購入した。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。

- ・災害用給水用移動式タンク（アルミ式：容量1トン）を購入した。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・災害時に飲用水の迅速な確保が必要であり、車載型1トン用タンクを購入することにより、応急給水対策をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2301 防災施設等の整備に要する経費 14,335,655円（6,351,246円）

[その他 4,000,000円 一財 10,335,655円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 4,000,000円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

- ・防災行政無線屋外支局用アンテナ修繕
- ・防災行政無線設備パンザマスト地際部修繕
- ・防災行政無線の保守点検
- ・旧白山西小学校防災無線移設工事

○ 効果

- ・保守点検での指摘について修繕を実施し、良好な防災無線環境を図った。
- ・緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達するため被害の軽減を図った。
- ・旧白山西小学校売却に伴い、解体する校舎屋上に設置していた防災行政無線スピーカーを学校用地内に移設し、近隣市民の災害情報伝達手段が確保された。

[担当：安全安心対策課] P. 125

2401 自主防災組織に要する経費 8,212,515円（8,148,129円）

[一財 8,212,515円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・自主防災組織数 89組織(今年度1組織新規立ち上げ)

- ・自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・立ち上げ後 3 年以内の自主防災組織 2 団体へ資機材補助金交付
- ・自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：社会福祉課] P. 127

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

367,550 円 (563,441 円)

[国・県 367,550 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 367,550 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 9 件 367,550 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P. 127

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

6,579,972 円 (15,437,867 円)

[国・県 5,705,772 円 一財 874,200 円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 5,705,772 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

岩手県 (1 世帯・3 人) 及び福島県 (平成 29 年度当初 11 世帯・18 人、平成 29 年度末 7 世帯・11 人) の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保

することができた。

[担当：下表のとおり] P.127

2510 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費 5,315,003 円
(6,605,004 円)

[一財 5,315,003 円]

※（ ）内は平成 28 年度決算額

事業項目	担当課	概要	実績額（円）
保育所給食食材 残留放射線検査	子育て 支援課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童に提供する給食食材の安全性を確認するため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査を実施した。	117,342 (117,828)
米の放射能検査 結果通知郵送料	農政課	平成 29 年産米の放射性物質検査結果を受け、周知徹底を図るため市内の水稻農家 2,111 戸に対し、戸別通知を実施した。	151,992 (140,976)
公園草枝処分 委託	水と みどりの 課	公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の処分を行った。	4,898,340 (6,202,147)
小中学校給食 食材残留放射線 検査	学務 給食課	給食の安全、安心を確保することを目的とし、児童生徒に提供する給食食材の安全性を確認するため、自校式小中学校及び給食センターの給食食材の放射性物質検査を実施した。	147,329 (144,053)

[担当：下表のとおり] P.127

2511 平成 29 年 9 月 17 日台風 18 号応急処理経費 538,920 円

[一財 538,920 円]

担当課	概要	実績額（円）
排水対策課	道路冠水対策として柵木・青柳・藤代地区へ排水ポンプを 4 ヶ所 5 台設置した。 台風 18 号の強風の影響により青柳の水路敷地内において倒木が発生したため撤去を行った。	510,840
水とみどりの課	台風 18 号の強風により、公園内にて倒木が発生したため、処分を行った。	28,080

[担当：下表のとおり] P.127

2512 平成 29 年 10 月 23 日台風 21 号応急処理経費 12,274,671 円

[一財 12,274,671 円]

担当課	概要	実績額 (円)
安全安心対策課	台風 21 号による災害対応の為、管理職特別手当を 21 名、時間外勤務手当を 30 名に支出した。 パトロールを行う際に使用する懐中電灯の乾電池を購入した。	1,193,980
管財課	台風 21 号の強風の影響により車庫シャッターがめくれ上がり、開閉に支障が生じたため修繕を行った。	495,180
子育て支援課	台風 21 号の強風の影響により舟山保育所園庭街灯が破損したため修繕を行った。	35,100
高齢福祉課	台風 21 号の強風の影響によりさくら荘において倒木が発生したため撤去を行った。	86,400
管理課	台風 21 号の強風の影響により野々井地区、戸頭地区において倒木が発生したため撤去を行った。 また、小文間地内において強風の影響により木の枝葉が散乱したため道路清掃を行った。	2,257,200
排水対策課	道路冠水対策として柵木・青柳・藤代地区へ排水ポンプを 4ヶ所 5 台設置し、吉田地区へ排水ポンプ車を設置した。	1,676,303
道路建設課	台風 21 号の強風の影響により、寺田地内の通学路において枝葉が散乱したため清掃及び撤去を行い、また法面の崩壊が起きたため復旧作業を行った。 また、東地内において道路の破損が発生したため、舗装修繕を行った。	1,749,600
水とみどりの課	台風 21 号の大雨の影響により利根川の水位が上昇し、緑地運動公園に水が流入した。そのため、公園内の清掃やベンチの撤去、処分、新設、さらにはテニスコートの土の入れ替え及び重機によるテニスコートの補修、消耗品等を購入し修繕を行った。	4,780,908

[担当：下表のとおり] P.129

2513 平成 30 年 1 月 22 日降雪応急処理経費 1,974,035 円

[一財 1,974,035 円]

担当課	概要	実績額（円）
安全安心対策課	角ショベルを購入し通学路等の除雪作業を行った。 また、除雪作業に伴い時間外勤務手当を50名に支出した。	266,621
教育総務課	各小中学校において除雪・融雪のための塩化カルシウムを購入した。	113,400
管理課	除雪・融雪作業を行うため、塩化カルシウム、角ショベル、ゴム手袋、バケツを購入した。 また、取手市建設業協会に除雪・融雪作業を委託した。	1,594,014

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.129

1001 男女共同参画審議会に要する経費 89,000円（222,900円）

[一財 89,000円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催2回、委員数7人

市の実施事業の概要および年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。また、第三次取手市男女共同参画計画の普及のため中学生を対象に実施した男女共同参画社会に向けた標語の選考をしていただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.129

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,657,185円（1,689,834円）

[一財 1,657,185円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・第三次取手市男女共同参画計画書及び概要版の印刷 554,040 円
- ・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年2回発行) 741,158 円
- ・男女共同参画社会に向けた標語募集 58,779 円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 299,208 円
地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓発イベントを開催。

年度	参加人数	内容
平成 29 年度	250 人	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 テーマ「笑って考えよう。家庭のこと、仕事のこと、未来のこと。」 講 師 東京大学大学院総合文化研究科教授 瀬地山 角 氏 ・表彰式「男女共同参画社会に向けた標語」 ・吹奏楽 取手聖徳女子中学校・高等学校 ・演技披露 ダブルダッチ(MIHANA) 他
平成 28 年度	200 人	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会 テーマ「幸せに生きるために必要なこと」 講 師 茨城大学教育学部特任准教授 長谷川 幸介 氏 ・三世代座談会 他

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談
男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言。

○ 効果

計画の進行管理、実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.131

2001 非核平和推進関係経費 88,263 円 (84,817 円)

[その他 88,263 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 8 円]

[寄附金：平和基金寄附金 78,795 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 9,100 円]

[諸収入：送料個人負担分 360 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 86,293 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 28 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 131

2101 地域改善対策に要する経費 1,060,768 円 (1,063,168 円)

[一財 1,060,768 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

・人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 56 名)

・地域改善対策事業補助金

団体名	平成 29 年度	平成 28 年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	100,000 円	100,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 133

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,143,792,000 円 (1,096,955,000 円)

[一財 1,143,792,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 39.9%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員の共同研修に関する業務
- ・ 防災センターの運営に関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区 分	平成 29 年度		平成 28 年度		比 較 (A)-(B)		
	取手市 実績 (A)	広域全体 に対する 取手市分 の割合	取手市 実績 (B)	広域全体 に対する 取手市分 の割合			
ごみ処理	29,580t	42.4%	29,915t	42.6%	△335t		
内 訳	可燃物	22,968t	42.9%	23,210t	42.9%	△242t	
	不燃物	3,545t	39.7%	3,627t	40.7%	△82t	
	粗大ごみ	747t	44.4%	717t	44.5%	30t	
	資源物	缶	283t	46.7%	300t	48.5%	△17t
		ビン	684t	41.6%	723t	42.3%	△39t
		ペットボ トル	225t	44.5%	231t	45.3%	△6t
		プラ容器	846t	48.4%	859t	48.2%	△13t
		生ごみ	253t	25.4%	219t	23.8%	34t
有害ごみ	29t	43.9%	29t	40.3%	0t		
運動公園※	11,079 人	14.7%	14,628 人	14.5%	△3,549 人		
障害者支援施設 (入所者数)	16 人	28.6%	16 人	28.6%	0 人		

※運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

常総プール利用者(広域全体)

- ・ 屋外プール 11,833 人(平成 29 年 7 月 20 日～8 月 31 日、9 月 2・3・9・10 日)
- ・ 室内温水プール 74,731 人(平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月)

地域交流センター利用者(広域全体)142,589 人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 135

2001 市税過誤納金還付金 39,366,690 円 (80,277,876 円)

[一財 39,366,690 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 29 年度	796 件	39,366,690 円
平成 28 年度	778 件	80,277,876 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 137

0501 市民税等賦課に要する経費 27,848,874 円 (25,837,205 円)

[その他 10,520 円 一財 27,838,354 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,520 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と申告会場の混雑緩和による市民サービスの向上を図り、もって安定的な財源の確保を目的とする。

○ 内容

・ 申告受付業務委託料 4,350,496 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

・ 個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 259,200 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、平成 30 年度申告において、申告書作成システムを利用した申告書提出が 68 件、税額試算には 3 月末までに 3,320 件のアクセスがあった。従来の、納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 139

0601 固定資産税賦課に要する経費 9,915,531 円 (9,097,940 円)

[一財 9,915,531 円]

○ 目的

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記

ミスの未然防止) 及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,588,624 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図られた。

[担当：納税課] P.139

0701 徴収事務に要する経費 36,857,340 円 (30,125,331 円)

[その他 2,586,978 円 一財 34,270,362 円]

*特財内訳

[手数料：督促手数料 2,586,978 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率			
				現年	滞納	計	
平成 29 年度	調定額	14,465,042,003	619,704,390	15,084,746,393	98.93	39.94	96.50
	収入済額	14,309,736,173	247,533,529	14,557,269,702			
平成 28 年度	調定額	13,809,364,108	930,315,892	14,739,680,000	98.84	29.01	94.43
	収入済額	13,648,620,960	269,910,654	13,918,531,614			

2. 税目別収納状況

平成 29 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,795,625,396	7,542,476,864	48,266,557	204,881,975	96.75
固定資産税	5,561,126,393	5,338,202,986	25,075,803	197,847,604	95.99
軽自動車税	205,901,948	193,504,117	1,746,000	10,651,831	93.98
市たばこ税	566,171,425	566,171,425	0	0	100.0
都市計画税	955,921,231	916,914,310	4,413,381	34,593,540	95.92
合 計	15,084,746,393	14,557,269,702	79,501,741	447,974,950	96.50

平成 28 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	7,330,189,951	6,961,835,876	77,392,777	290,961,298	94.97
固定資産税	5,638,184,741	5,263,801,582	103,513,976	270,869,183	93.36
軽自動車税	197,055,795	184,655,066	1,718,281	10,682,448	93.71
市たばこ税	601,884,200	601,884,200	0	0	100.0
都市計画税	972,365,313	906,354,890	18,335,712	47,674,711	93.21
合 計	14,739,680,000	13,918,531,614	200,960,746	620,187,640	94.43

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移 管 金 額	回 収 金 額	負 担 金
平成 29 年度	227,332,744	109,198,806	16,999,000
平成 28 年度	265,559,905	136,206,246	11,176,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 29 年度	10,823	16,549	3,164	30,536
平成 28 年度	11,059	17,600	3,357	32,016

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 29 年度	加入者	2,252	15,807	1,921	19,980
	振替件数	6,506	45,093	1,871	53,470
	振替金額	299,370	2,051,545	10,029	2,360,944
平成 28 年度	加入者	2,344	15,723	1,990	20,057
	振替件数	6,704	44,860	1,939	53,503
	振替金額	320,706	2,017,318	9,920	2,347,944

6. 滞納処分状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 29 年度	622	738	67	3,065
平成 28 年度	384	744	77	5,123

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 29 年度	納付件数	14,172	44,115	13,536	71,823
	納 付 額	371,887	694,522	87,567	1,153,976
平成 28 年度	納付件数	14,001	42,412	12,890	69,303
	納 付 額	371,454	646,582	79,496	1,097,532

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 29 年度	納付件数	683	2,628	1,049	4,360
	納 付 額	20,561	47,990	6,575	75,126
平成 28 年度	納付件数	644	2,267	1,055	3,966
	納 付 額	17,576	37,669	6,482	61,727

[担当：課税課] P. 139

2001 資産評価システムに要する経費 23,276,160 円 (43,472,160 円)

[一財 23,276,160 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

- ・固定資産評価システム業務委託料 18,630,000 円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、地目異動判読調査を行い、固定資産評価額を正確に算定する。

また、家屋異動判読調査を行うことにより、家屋の課税台帳を整備する。

- ・固定資産評価用航空写真撮影委託料 3,888,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、平成 30 年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

平成 30 年度評価替に伴い、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

また、家屋異動判読調査の結果、把握困難な未評価家屋及び滅失家屋の確認ができたことにより、平成 30 年度分固定資産税の評価を適正に行うことができた。

[担当：課税課] P. 139

2101 不動産評価鑑定に要する経費 1,761,804 円 (15,299,193 円)

[一財 1,761,804 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

平成 30 年度固定資産税土地評価に適用する標準宅地の不動産鑑定評価及び平成 30 年度～平成 32 年度下落修正率算定業務について、平成 28 年度に契約を行い、標準宅地 554 か所を 3 地区に分けて、鑑定評価業務を不動産鑑定士に委託している。

今年度においては、標準宅地 554 か所を 3 地区に分けて、下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

平成 30 年度分固定資産税課税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 141

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 25,118,215 円 (29,544,108 円)

[国・県 1,585,649 円 その他 23,532,566 円]

＊ 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 1,485,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 4,667 円]

内訳・手帳交付事務 @84.86×55 件=4,667 円

[県委：人口動態調査事務委託金 95,982 円]

内訳・{②2,880+(③35×2,322 件)}×1.08+5,100=95,982 円

[手数料：総務手数料 7,048,650 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 16,456,082 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 27,834 円]

内訳・受給資格事務 @84.86×328 件=27,834 円

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、又 4 カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 記載事項証明書
- ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・ 仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 4,912,812 円
- ・ 戸籍総合システム使用料 16,238,880 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

各窓口等	住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ)		その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含)	
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
市民課	45,592	50,184	26,339	24,987
藤代総合窓口課	21,093	22,515	4,448	4,474
取手支所	5,424	5,998	680	853
駅前窓口	15,311	14,474	356	381
戸頭窓口	4,189	4,353	229	241
山王郵便局	74	93	0	0

自動交付機	21,168	15,178	0	0
コンビニ交付	1,290	465	0	0
合 計	114,141	113,260	32,052	30,936

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 29 年度		単価	平成 28 年度	
		件数	合計		件数	合計
印鑑登録	300	3,975	1,192,500	200	3,790	758,000
印鑑登録証明	300	17,708	5,312,400	200	31,434	6,286,800
印鑑登録証明 (自動交付機・コンビニ交付)	200	13,836	2,767,200			
通知カード	500	771	385,500	500	991	495,500
仮ナンバー	750	675	506,250	750	639	479,250
その他の証明	300	125	37,500	200	109	21,800
個人番号カード	800	29	23,200	800	10	8,000
合 計		37,119	10,224,550		36,973	8,049,350

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 29 年度		単価	平成 28 年度	
		件数	合計		件数	合計
戸籍謄本	450	11,522	5,184,900	450	11,215	5,046,750
戸籍抄本	450	3,392	1,526,400	450	3,215	1,446,750
除原謄抄本	750	5,522	4,141,500	750	6,019	4,514,250
受理証明書等	350	303	106,050	350	329	115,150
戸籍受理証明 (高級紙)	1,400	1	1,400	1,400	6	8,400
戸籍記載事項証明	350	60	21,000	350	41	14,350
住民票の写し (5人まで)	300	43,304	12,991,200	200	44,544	8,908,800
住民票の写し (6人以上)	-	-	-	300	433	129,900
住民票の写し (28年度郵便申請分)	200	33	6,600	-	-	-
住民票の写し (自動交付機・コンビニ交付)	200	8,622	1,724,400	200	6,189	1,237,800
広域住民票 (5人まで)	300	53	15,900	200	45	9,000

広域住民票 (6人以上)	-	-	-	300	0	0
戸籍附票	300	1,484	445,200	200	1,409	281,800
住基閲覧	4,000	19	76,000	2,000	20	40,000
住基記載事項証明	300	1,657	497,100	200	1,665	333,000
身分証明	300	1,017	305,100	200	1,100	220,000
その他の証明	300	33	9,900	200	57	11,400
合 計		77,022	27,052,650		76,287	22,317,350

[担当：取手支所] P. 143

0601 支所事務に要する経費 5,996,375 円 (5,771,896 円)

[その他 16,378 円 一財 5,979,997 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 9,985 円]

[諸収入：自動車損害保険料還付金 6,393 円]

○ 目的

東部地区・取手駅周辺地域等及び戸頭地区の住民に係る各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 3,297,920 円
- ・業務端末機使用料 1,341,360 円

課別事務取扱件数 (単位：件)

種 別	取手支所		戸頭窓口	
	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
市 民 課	6,173	6,853	4,430	4,534
国 保 年 金 課	1,751	1,890	—	—
社 会 福 祉 課	945	1,118	—	—
子 育 て 支 援 課	73	101	—	—
高 齢 福 祉 課	92	81	—	—
課 税 課	1,439	1,832	1,061	951
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	6,987	7,974	—	—
そ の 他	56	56	—	—
合 計	17,516	19,905	5,491	5,485

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区住民の利便性が図られた。

[担当：取手支所] P. 143

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,714,157 円 (9,418,863 円)

[一財 9,714,157 円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬 4,707,993 円
- ・ 取手駅前窓口借上料 3,257,700 円

課別事務取扱件数

種 別	平成 29 年 度	平成 28 年 度
市 民 課	15,732 件	14,855 件
国 保 年 金 課	2,516 件	1,774 件
社 会 福 祉 課	42 件	68 件
障 害 福 祉 課	57 件	46 件
子 育 て 支 援 課	94 件	112 件
課 税 課	4,081 件	3,990 件
保 健 セ ン タ ー	95 件	61 件
図 書 館	25,351 冊	20,139 冊
徴 収 税 ・ 手 数 料 等	21,594 件	20,824 件
そ の 他	243 件	118 件
合 計	69,805 件	61,987 件

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。また、平成29年3月1日より窓口がリボンとりでビル3階へ移転したことにより、利用者数は増加しさらなる利便性の向上に繋がった。

[担当：市民課] P.145

2001 自動交付機に要する経費 4,659,282 円 (7,036,347 円)

[その他 4,233,600 円 一財 425,682 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 2,649,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 1,584,600 円]

○ 目的

市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、本庁舎及び藤代庁舎に自動交付機を各1台設置し、閉庁後や土曜・日曜日でも住民票の写しや印鑑登録証明書の交付が受けられるようにするとともに、自動交付機の利用により窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

設置場所 ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内及び藤代庁舎玄関ホール内

- 稼働日及び時間
- ・月～金曜日 午前8時30分～午後7時
 - ・土・日曜日 午前8時30分～午後5時
- 稼働休止日
- ・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
 - ・振替休日及び国民の休日
- 経費の主なもの
- ・自動交付機使用料 4,341,600円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎に設置してある2台の自動交付機による本年度の発行件数は、住民票7,923件、印鑑証明書13,245件で、利用者数は13,612人となっており、利用者の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 145

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 419,549円 (426,936円)

[その他 419,549円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 419,549円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成15年12月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・戸籍の謄本・抄本(除籍も含む)の写し
- ・納税証明書及び所得証明書
- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍附票の写し

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの

- ・通信運搬費 45,872円
- ・駐車場借上料 72,000円
- ・窓口証明発行機使用料 277,344円

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 145

2201 個人番号事務に要する経費 21,236,858円 (31,114,074円)

〈8,294,000円〉※〈〉は、うち28年度繰越分

[国・県 10,505,000円 〈7,962,000円〉 その他 439,704円 一財 10,292,154円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 〈7,962,000円〉]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 2,543,000 円]

[手数料：総務手数料 408,700 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 31,004 円]

○ 目的

平成 27 年 10 月 5 日よりマイナンバー(個人番号)制度が実施され、住民票を有する全ての方に一つ一つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で情報連携が可能となることにより、行政を効率化し、利便性を高め公平・公正な社会の実現を図る。

○ 内容

平成 28 年 1 月よりマイナンバーカードの交付を開始した。マイナンバー通知カードの作成・送付、及びマイナンバーカードの作成等については、地方公共団体情報システム機構に一括業務委託し、市民課・藤代総合窓口課においてマイナンバーカードの交付事務を行った。

また、毎月 2 回日曜日にもマイナンバーカードの交付を行うことで市民サービスの向上を図っている。

マイナンバーカード申請及び交付件数(平成 30 年 3 月 31 日現在)

申請件数	交付件数
15,968 件	12,886 件

経費の主なもの

- ・一般職非常勤報酬 9,846,910 円
- ・通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 8,361,200 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 147

2401 旅券事務に要する経費 3,757,872 円 (3,718,288 円)

[その他 8,300 円 一財 3,749,572 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,300 円]

○ 目的

旅券(パスポート)事務が県から市町村に権限移譲となり業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行い、日曜日の午前中に交付業務を行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付及び審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前 9 時から午後 4 時 45 分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで
 旅券(パスポート)の申請及び交付件数

	平成29年度	平成28年度
申請件数	3,242件	3,265件
交付件数(うち日曜日交付件数)	3,373(766件)	3,197(787件)

経費の主なもの

- ・一般職非常勤報酬(2名分) 3,078,676円

○ 効果

市民課窓口で旅券(パスポート)の申請・交付業務を月曜日から金曜日まで行うとともに、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

[担当：市民課] P.147

2501 コンビニ交付に要する経費 2,852,910円(7,659,867円)

[その他 258,000円 一財 2,594,910円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 118,200円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 139,800円]

○ 目的

平成27年10月から個人番号(マイナンバー)制度が開始されたことに伴い、申請者に個人番号カード(マイナンバーカード)の交付が開始された。平成28年7月より個人番号カードを持っていれば、特段の手続きなしで、全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス、セイコーマート、ミニストップで、住民票、印鑑証明等の発行が可能となった。発行可能時間も土日祝日含む(12月29日から1月3日を除く)すべての日の午前6時30分から午後11時まで発行可能となり、利便性が向上するとともに窓口待ち時間の縮減や窓口業務の軽減が図れる。

○ 内容

コンビニ交付件数 (単位：円・件)

種別	単価	平成29年度	
		件数	合計
住民票の写し	200	699	139,800
印鑑登録証明	200	591	118,200

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 149,150円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,700,000円

○ 効果

市内のコンビニエンスストアだけでなく、全国のコンビニエンスストアで住民票、印

鑑証明書等の発行が可能となり、発行可能時間も土日祝日含む(12月29日から1月3日を除く)すべての日の午前6時30分から午後11時まで発行可能となり、利便性の向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 149

2001 住居表示に要する経費 57,477 円 (605,199 円)

[一財 57,477 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 97 件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 149

0501 選挙管理委員会に要する経費 260,965 円 (311,857 円)

[国・県 13,332 円 一財 247,633 円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 13,332 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (5 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 151

2001 衆議院議員総選挙に要する経費 32,433,996円(0円)

[国・県 32,433,996円]

* 特財内訳

[国委：衆議院議員総選挙費委託金 32,284,996円]

[国委：衆議院議員総選挙啓発推進事業委託金 149,000円]

○ 目的

衆議院議員総選挙の執行

○ 内容

衆議院議員総選挙(平成29年10月22日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,424人	24,309人	53.52%
女	46,947人	24,324人	51.81%
計	92,371人	48,633人	52.65%

前回投票率 56.80%(平成26年12月14日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 153

3001 茨城県知事選挙に要する経費 30,350,834円(0円)

[国・県 30,350,834円]

* 特財内訳

[県委：県知事選挙費委託金 30,350,834円]

○ 目的

茨城県知事選挙の執行

○ 内容

茨城県知事選挙(平成29年8月27日執行)

区分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,008人	17,449人	38.77%
女	46,637人	17,722人	38.00%
計	91,645人	35,171人	38.38%

前回投票率 34.75%(平成25年9月8日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P.157

0501 統計事務に要する経費 159,900円 (160,300円)

[その他 3,600円 一財 156,300円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 1,200円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 2,400円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計とりで…A4版 143ページ 130部印刷

(2) 取手市統計グラフコンクール (第43回)

・ 審査会…8月25日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール

・ 応募数…122作品 (322名、小・中学校20校)

・ 入賞…4部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め53点が入選

・ 茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品 (10点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.159

3601 就業構造基本調査に要する経費 1,328,289円 (0円)

[国・県 1,328,289円]

* 特財内訳

[県委：就業構造基本調査委託金 1,421,385円 うち93,096円は一般職人件費へ充当]

○ 目的

国民の就業・不就業の状態を調査し、我が国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用政策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることや学術研究のための利用に資することを目的とする。

○ 内容

- ・調査区数 25 調査区
- ・調査期日 平成 29 年 10 月 1 日
- ・調査員 25 名
- ・指導員 3 名

○ 効果

社会情勢の変化に伴う就業の実態を地域別に把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得た。